# 産科医療補償制度の周知について

公益財団法人日本医療機能評価機構

産医補償第 49 号 2023 年 2 月 28 日

都 道 府 県 周産期医療担当課 各 (保健所設置市) 母子保健担当課 御中 特 別 区 (障害福祉担当課)

> 公益財団法人日本医療機能評価機構 理事・産科医療補償制度事業管理者 鈴木 英明 (公印省略)

#### 産科医療補償制度の周知依頼について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

産科医療補償制度(以下、「本制度」)は、安心して産科医療を受けられる環境整備の一環として、当機構が運営組織となり、2009年1月に創設され、15年目を迎えました。制度創設以来、貴部(局)におかれましては、本制度のポスターの掲示やチラシの配布など、幅広い周知にご協力をいただいており、改めて感謝いたします。

さて、本制度の補償申請期限は、脳性麻痺児の満5歳の誕生日までであり、本制度の補償対象と考えられる児が満5歳の誕生日を過ぎたために補償を受けることができなくなる事態が生じることのないよう、より一層の周知が必要と考えております。

つきましては、ご多忙の中誠に恐縮でございますが、別紙「2022年1月産科医療補償制度の改定に伴う周知について」(令和3年2月17日厚生労働省医政局総務課 医療安全推進室 事務連絡)に基づいて、貴部(局)におかれましては、内容についてご理解の上、貴管下分娩機関、関係団体、住民等に対し、ご留意の上、広く御周知願います。

また、各自治体の取り組み事例をとりまとめた「産科医療補償制度取組事例集」も添付しておりますので、周知ご検討の際に、ご活用ください。

末筆ながら、皆様の益々のご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げます。

敬具

[お問合わせ先]

産科医療補償制度専用コールセンター

電話 0120-330-637<受付時間:午前9時~午後5時(土日祝日·年末年始除く)

# 産科医療補償制度ホームページ

http://www.sanka-hp.jcghc.or.jp/

産科医療

検索

おねがい

ご担当者様でない場合は、大変お手数ですが、ご担当部署へ転送いただけますと幸いです。

## お問い合わせ先

産科医療補償制度専用コールセンター

0120-330-637 受付時間:午前9時~午後5時 (十日祝日·年末年始を除く)





### 各母子保健担当課

# 産科医療補償制度 取組み事例集

全国の自治体様で好産婦の皆さまに産科医療補償制度をご案内いただいており、各地の取組み事例をご紹介いたします。 制度案内向けにポスター、チラシをご用意しておりますので、この機会に妊産婦の皆さまへのご案内を是非、ご検討いただきます と幸いです。

日本語版のポスター、チラシについては無料配布しております。別添の申請用紙を使いFAXでご依頼ください。



#### ■制度案内ポスター

事例:

(A2)

分娩機関、 各自治体の 母子手帳交付 窓口にて掲示



### ■制度案内チラシ

事例: 分娩機関で 登録証、 各自治体で

母子手帳と

併せて交付



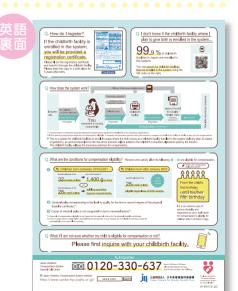
### ■多言語チラシ

英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、 ベトナム語のチラシもご用意しています。 こちらは、配布はしておりませんが、産科 医療補償制度ホームページからダウン ロードしていただき、ご利用が可能です。

産科医療補償制度 チラシ

http://www.sanka-hp.jcqhc.or. jp/documents/other/index.html





# 全国各地の 取組み事例

交付

妊産婦さんへ母子手帳を交付する際に本制度 のチラシを配布、また各種ハンドブックや関連 するWebサイトに情報を掲載していただき、 全国各地の多くの自治体様ですでに妊産婦 さんへの産科医療補償制度周知への取組みを 行なっていただいています。



## 1.大津市(滋賀)



母子手帳と一緒に交付

......







お問合せ元 陸がい福祉課 TEL 34-6751 身体に関がいがある、又はこのまま放置すると将来関がいを残すと認められる場合で、確実に治療効果の期待できる疾患 (詳しくはお問い合わせください)にかかっている18歳未満のお子さんに医療費を拾付します。所得制限があります。 治療開始前に申請が必要です。

お問合せ先 子ども家庭課 TEL 34-6636

おおおね身体腺がい老手帳の1・2根またはIQ20以下…目離16 030円

身体開が、電子艦おおむね1〜3級の方、磨屑手艦人B判定の方、自閉症状群と診断された方が倒脱等で受診したとき、 医療費の自己身盤分が無料になります。 受別側内の医療機が中間できますが、側外で受診された方は別に払い戻しの手続さが必要です。 ただし、小学取入学者のお子さんが対象となります。 未被学及及び目的経験とお診ちれた小学生は、子ども返療機能度の対象となります。 お問合せ先 福祉医療課 TEL 34-6743

子育て応援ハンドブックにて記載 (2022年8月時点)

## 4.出雲市(島根県)

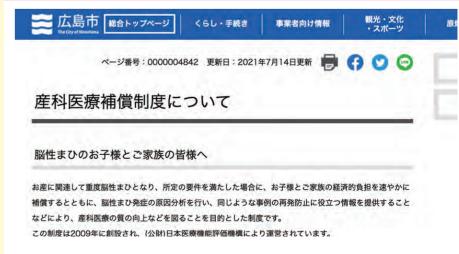


### **5.**さいたま市(埼玉県)



産科医療補償制度のリンクを掲載

### 6.広島市(広島県)



産科医療補償制度の概要を掲載

# 産科医療補償制度ホームページ

http://www.sanka-hp.jcghc.or.jp/

産科医療

おねがい

ご担当者様でない場合は、大変お手数ですが、ご担当部署へ転送いただけますと幸いです。

## お問い合わせ先

産科医療補償制度専用コールセンター

0120-330-637 受付時間:午前9時~午後5時 (十日祝日·年末年始を除く)





### 各障害福祉担当課

# 産科医療補償制度 取組み事例集

全国の自治体様で重度脳性まひのお子様・ご家族の皆さまに産科医療補償制度および補償申請期限についてご案内いただいている、 各地の取組み事例をご紹介いたします。補償申請期限をご案内するポスター、チラシをご用意しておりますので、この機会に妊産婦の 皆さまへのご案内を是非、ご検討いただきますと幸いです。

ポスター、チラシについては無料配布しております。別添の申請用紙を使いFAXでご依頼ください。



■申請期限満5歳ポスター (A2)



# 医療機関、障害福祉窓口にて掲示

■申請期限満5歳チラシ (A4)



障害福祉のしおりや手引き、HPに掲載、 医療機関、障害福祉相談窓口等での配布

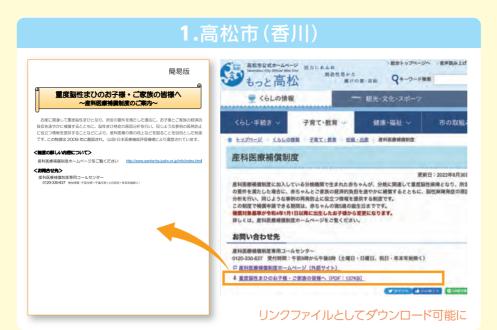
# 全国各地の

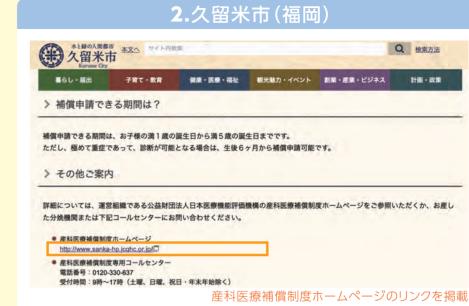
# 取組み事例

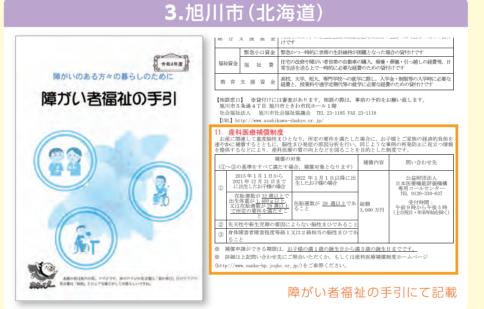
全国の多くの自治体様で障害者の方が利用 できるサービス等が掲載されている手引きや しおりに本制度の情報を掲載していただいて います。

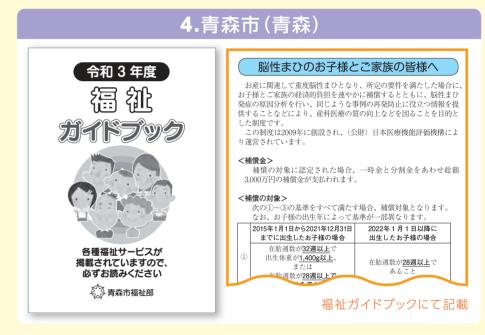






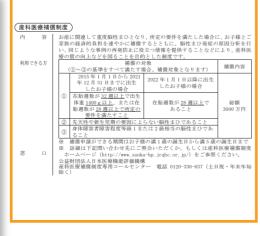






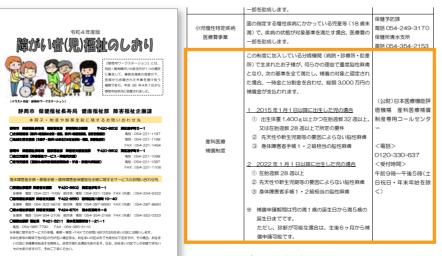






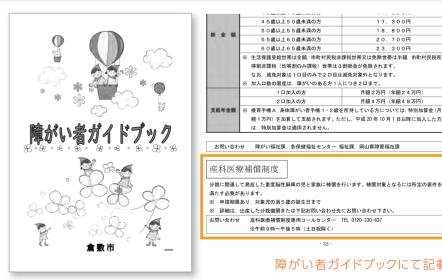
福祉のしおりにて記載

### 6.静岡市(静岡)



障がい者(児)福祉のしおりにて記載

### 7. 倉敷市(岡山)



障がい者ガイドブックにて記載

18,800円

事 務 連 絡 令和3年2月17日

> 厚生労働省医政局総務課 医療安全推進室

#### 2022年1月 産科医療補償制度の改定に伴う周知について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

産科医療補償制度につきましては、2009 年1月から、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児とその家族の経済的負担を速やかに補償するとともに、脳性麻痺発症の原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供することなどにより、紛争の防止・早期解決や産科医療の質の向上を図ることを目的として公益財団法人日本医療機能評価機構において運営され、2015 年に制度改定が行われております。

今般、別紙のとおり、本制度の補償対象基準や掛金等について見直しが行われ、2022 年1月以降に出生した児より適用されることとなります。今回の改定を知らないまま補償申請期限である満5歳の誕生日を過ぎたために、補償対象と考えられる児が補償を受けられない事態が生じないよう、貴部(局)におかれましては、内容についてご理解の上、貴管下分娩機関、関係団体、住民等に対し、下記の点をご留意の上、広く御周知願います。

なお、関係団体に対しましても、同趣旨の依頼を発出済みですので念のため 申し添えます。

出産育児一時金の取扱いについては、2020年12月23日に開催された厚生労働省の第138回社会保障審議会医療保険部会において、見直しの議論が行われ、本制度の掛金対象分娩の場合の総支給額を42万円(40.8万円+加算額(1.2万円))に維持することが了承されました。

今後この内容を踏まえ、厚生労働省保険局において政令等の改正、通知の発 出等の対応が行われる見込みです。 1. 2022 年 1 月 産科医療補償制度改定の概要について(詳細は別紙「2022 年 1 月 産科医療補償制度改定の概要」を参照)

産科医療補償制度の補償対象範囲は、「補償対象基準」「除外基準」「重症度基準」の全てを満たす場合、補償対象となります。2022 年1月以降に出生した児より、「補償対象基準」については、低酸素状況を要件としている個別審査を廃止し、一般審査に統合して、「在胎週数が28週以上であること」が基準となります。

また、1分娩あたりの掛金は1.2万円となります。

#### 2. 周知の具体的な方法について

①都道府県周産期医療担当課(産科医療補償制度については、都道府県によっては子育て支援担当課等で対応いただいている場合もあります。)

管下分娩機関等へご周知いただくとともに、都道府県ホームページ等に本制度の概要を既に掲載いただいている場合には、今回の改定内容の更新をお願いいたします。

また、貴管下の市(保健所設置市ではない市)町村に対し、下記②~ ③の対応について協力依頼をいただけますようお願いいたします。

#### ②市区町村の母子保健担当課

妊産婦が訪れる機会の多い場所(医療機関、分娩機関、母子手帳交付窓口など)において別添1のポスターを掲示いただくようお願いいたします。また、母子手帳を交付する際に別添2のチラシを併せて手交いただけるようお願いいたします。その他、ホームページ等の活用等による周知をお願いいたします。

#### ③市区町村の障害福祉担当課

脳性麻痺児とその家族が訪れる機会の多い場所(医療機関、障害福祉窓口など)において別添3のポスターを掲示いただくようお願いいたします。また、希望者に配付する障害福祉のしおりや手引き、自治体ホームページの障害福祉のコーナー等に本制度概要を掲載いただくとともに、別添4のチラシを障害福祉相談窓口等において、必要に応じて配布いただけるようお願いいたします。

#### 3. 間い合わせ先

不明な点は次のお問合せ先までご連絡ください。ポスター・チラシ等配布 資料につきましても、随時無料にてお送りしております。

以上

#### 「お問合わせ先」

産科医療補償制度専用コールセンター(日本医療機能評価機構)

雷話 0120-330-637<受付時間:午前9時~午後5時(土日祝日を除く)>

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室 電話:03-5253-1111 室長補佐 田川(内線 4105) 主査 勝又(内線 2579) 妊産婦の 皆様へ

# 产科医療補償制度





もし、自分の子どもが重度脳性まひになったら

補償される制度に登録してますか?



MERIT /

重度脳性まひ児と その家族の経済的負担を 速やかに補償します。 総額 3,000 万円 支給

(準備一時金 600万円 + 補償分割金 2,400万円 〈年間120万円×20回〉)

MERIT O2

専門家が原因分析し、報告書をお届けします



原因の究明と再発防止策を提言します

(03)

産科医療の質の向上により 安心して出産できる 環境につながります



医療提供体制の確保や産科医不足の改善に役立てます

妊産婦の掛金負担はありません

この制度の運営には、出産時に保険者から支給される出産育児一時金等の一部が掛金として財源に充てられます

📞 詳細は下記お問い合わせ先まで

産科医療補償制度 専用コールセンター 00.0120-330-637

受付時間:午前9時~午後5時 (土日祝日・年末年始を除く)

■産科医療補償制度ホームページ http://www.sanka-hp.jcqhc.or.jp/ 産科医療 検索



公益財団法人 日本医療機能評価機構 Japan Council for Quality Health Care



妊産婦の 皆様へ

# 🤯 產 科 医 療 補 償 制 度

2021年5月以降使用

もし、自分の子どもが重度脳性まひになったら

# 補償される制度に 登録してますか?



②.どんな制度? 出生したお子様が重度脳性まひになって要件を満たした場合



重度脳性まひ児と その家族の経済的負担を 速やかに補償します。 総額 3,000 万円 支給

(準備一時金 600万円 + 補償分割金 2,400万円 〈年間120万円×20回〉)



専門家が原因分析し、 報告書をお届けします



原因の究明と再発防止策を提言します



産科医療の質の向上により

安心して出産できる環境につながります



医療提供体制の確保や産科医不足の改善に役立てます

妊産婦の掛金負担はありません

この制度の運営には、出産時に保険者から支給される出産育児一時金等の一部が掛金として財源に充てられます

Q.脳性まひになるか分からないし、登録しなくてもいい?

日本のお産のほぼ 100%が登録されています

制度に加入している分娩機関でお産をする妊産婦はすべてこの制度の対象となり、登録が必要です。

○.どうやって登録するの?

制度に加入している 分娩機関であれば、 登録証が配布されます。

登録証にご記入の上、分娩機関を通して ご提出ください。

控えは出産後5年間、大切に保管ください。



○.出産予定の分娩機関が制度に 加入しているかわからない…

全国の分娩機関 制度加入率



右の二次元コードから、制度に加入している 分娩機関を検索できます。



※1:運営組織が定めた標準補償約款を使用して補償の約束をします。

※2: 運営組織にて補償対象と認定されると、運営組織が分娩機関の代わりに保険会社に保険金を請求し、補償金として支払われます。

●この制度は分娩機関が加入する制度です。加入分娩機関で出産された場合(22週以降の分娩)には、保険者から支給される出産育児一時金等に掛金相当額が加算されます。 補償に向けた掛金は分娩機関が納付します。

- ○.補償対象となる条件は? 下記①~⑤の基準をすべて満たすと補償対象となります。
  - 🌄 2015年~2021年までに出生のお子様

32週以上で 1,400g以上

所定の低酸素状況の 要件を満たしている

№ 2022年1月以降に出生のお子様

在胎週数

28 週以上



出生体重にかかわらず対象となります。

- ②身体障害者手帳1・2級相当の脳性まひ※3
- ⑤先天性や新生児期の要因によらない脳性まひ※⁴

※3:補償対象の認定は、身体障害者手帳の認定基準で認定するものではありません。

※4: 先天性や新生児期の要因がある場合でも、その要因が脳性まひの主な原因であることが明らかでないときは、補償対象となります。

●補償申請期間は?

満1歳の誕生日~

誕生日まで

極めて重症で診断が可能な 場合は、生後6ヶ月から 補償申請を行うことができます。

○.補償対象か迷った場合は?

まずは、出産した分娩機関にお問い合わせください。



しお問い合わせ先

産科医療補償制度 専用コールセンター ® 0120-330-637 受付時間:午前9時~午後5時

■産科医療補償制度ホームページ http://www.sanka-hp.jcghc.or.jp/

産科医療

検索

公益財団法人 日本医療機能評価機構 Japan Council for Quality Health Care



# 重度脳性まひの

お子様・ご家族の 皆様へ

# 産科医療補償制度の申請期限は



満1歳の誕生日~

満つ歳の 誕生日までです



2022年 制度改正

# ▶ 補償対象の基準が変わります

2022年1月以降に出生のお子様の場合、 出生体重にかかわらず在胎週数28週以上が対象となります。

- ○.補償対象となる条件は? 下記①~⑤の基準をすべて満たすと補償対象となります。
- 🌄 2015年~2021年までに出生のお子様 出生体重 在胎週数

32週以上で 1,400g以上

28週以上 で 要件を満たしている

🌄 2022年1月以降に出生のお子様

在胎週数

28週以上

2022年 制度改正

出生体重にかかわらず対象となります。

- ②身体障害者手帳1・2級相当の脳性まひ※
- ⑤ 先天性や新生児期の要因によらない脳性まひ<sup>※2</sup>

※1:補償対象の認定は、身体障害者手帳の認定基準で認定するものではありません。

※2: 先天性や新生児期の要因がある場合でも、その要因が脳性まひの主な原因であることが明らかでないときは、補償対象となります。

詳細は下記お問い合わせ先まで

産科医療補償制度 専用コールセンター 00120-330-637

■産科医療補償制度ホームページ http://www.sanka-hp.jcqhc.or.jp/

産科医療 検索



公益財団法人 日本医療機能評価機構 Japan Council for Quality Health Care



## 重度脳性まひの

皆様へ

# 診 産科医療補償制度の申請期限は



2022年 制度改正

# 補償対象の基準が変わります

2022年1月以降に出生のお子様の場合、 出生体重にかかわらず在胎週数28週以上が対象となります。

ℚ.補償対象となる条件は? 下記●~⑤の基準をすべて満たすと補償対象となります。

🖏 2015年~2021年までに出生のお子様

32週以上で 1,400g以上

または

所定の低酸素状況の 28週以上で 要件を満たしている

◇ 2022年1月以降に出生のお子様

在胎週数

2022年

出生体重にかかわらず対象となります。

- ②身体障害者手帳1・2級相当の脳性まひ\*1
- ⑤ 先 天 性 や 新 生 児 期 の 要 因 によらな い 脳 性 まひ <sup>※2</sup>

※1:補償対象の認定は、身体障害者手帳の認定基準で認定するものではありません。

※2: 先天性や新生児期の要因がある場合でも、その要因が脳性まひの主な原因であることが明らかでないときは、補償対象となります。

📞 詳細は、出産した分娩機関または下記お問い合わせ先まで

産科医療補償制度 専用コールセンター

00.0120-330-637

受付時間:午前9時~午後5時

産科医療補償制度の

# ○ 産科医療補償制度ってどんな制度?

出生したお子様が重度脳性まひになって要件を満たした場合



重度脳性まひ児と その家族の経済的負担を 速やかに補償します。

# 総額 3,000 万円 支給

(準備一時金 600万円 + 補償分割金 2,400万円 〈年間120万円×20回〉)



専門家が原因分析し、 報告書をお届けします



原因の究明と再発防止策を提言します



産科医療の質の向上により

安心して出産できる 環境につながります



医療提供体制の確保や産科医不足の改善に役立てます

#### 好産婦の掛金負担はありません

この制度の運営には、出産時に保険者から支給される出産育児一時金等の一部が掛金として財源に充てられます

# ○ どの程度の重度脳性まひが対象となるのですか?

身体障害者手帳1・2級相当の脳性まひとは、以下のいずれかを満たすような場合です。

(01) 下肢•体幹運動

将来実用的な歩行が不可能と考えられる場合



装具や歩行補助具(杖、歩行器)を使用しない状況で、 立ち上がって、立位保持ができ、10メートル以上つかまらずに 歩行し、さらに静止することを全てひとりでできる状態



(02) 上肢運動



障害側の基本的な機能が全廃



脳性まひによる運動機能障害により、 食事摂取動作が一人では困難で かなりの介助を要する

(03) 下肢・体幹ぉょび上肢運動の総合的判断

障害側の一上肢に著しい障害 ● 障害側の一下肢に著しい障害

それぞれ単独では基準を満たしていないときでも、 下肢と上肢の両方に著しい障害(片まひ等)がある場合、 総合的な判断により基準を満たすことがあります。

上記はあくまで目安となりますので、判断が難しい場合はお問い合わせください。

補償対象か迷った場合は?

まずは、出産した分娩機関にお問い合わせください。

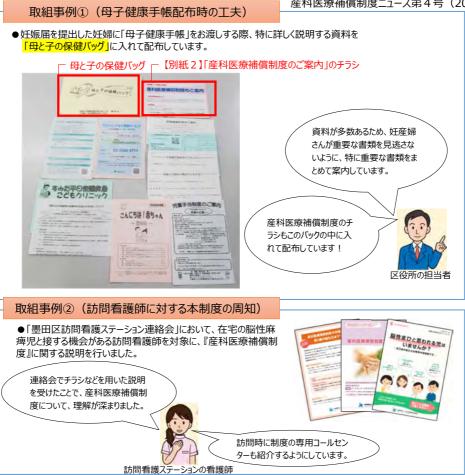


## 制度周知に関する市区町村の取組事例(チラシの配布)

産科医療補償制度ニュース第4号(2017年4月1日発行)より抜粋

本制度の周知について、東京都墨田 区役所様が取組まれている事例をご紹介します。



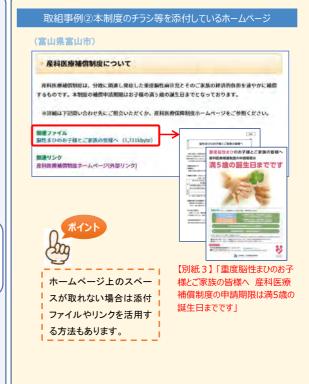


チラシ等が追加で必要な場合は、本制度コールセンターまでお問い合わせください。(随時無料にて送付)

### 制度周知に関する市区町村の取組事例(ホームーページ)

産科医療補償制度ニュース第6号(2019年4月1日発行)より抜粋





ホームページ掲載のひな型は、運営組織にてご用意しております。ご入用の場合は本制度コールセンターまでお問い合わせください。

[お問い合わせ先]

産科医療補償制度専用コールセンター

0120-330-637

受付時間:午前9時~午後5時(土日祝日・年末年始を除く)